

上士幌町職員の給与などの状況を公表します

人事行政の透明性を確保するため、職員の任用、給与、勤務条件などの概要を町民の皆さんにお知らせいたします。

職員数の増減の状況(各年4月1日)

区分		職員数	
		平成27年度	平成28年度
一般行政部門	議会	2	2
	総務	20	20
	税務	4	4
	労働	0	1
	民生	5	5
	衛生	7	7
	農林水産	13	15
	商工	7	7
	土木	7	8
	小計	65	69
特別行政部門	教育	27	28
公営企業等 会計部門	水道	3	3
	下水道	1	1
	その他	9	9
	小計	13	13
合計		105	110

※区分は、平成28年地方公共団体定員管理調査の区分に従い、特別職を除いた人数です。

表中「その他」は国民健康保険事業職員、後期高齢者医療事業職員および介護保険事業職員です。

職員の採用および退職の状況(平成27年度)

区分	人数
採用	5
退職	4

一般行政職の職級別の職員数(平成28年4月1日現在)

区分	職務の内容	職員数 (人)	構成比 (%)	職制上の段階		
				(人)	(%)	段階
1級	定型的な業務を行う職務	12	14.3	25	29.8	係員級
2級	高度な知識と経験を必要とする業務を行う職務	3	3.6			
3級	主任の職務 主査等の職務	23	27.4	32	38.1	主査級
4級	高度な知識と経験を有する主査等の職務 主幹等の職務	21	25.0			
5級	高度な知識と経験を有する主幹等の職務 課長等の職務	15	17.8	15	17.8	主幹級
6級	困難な業務を行う課長等の職務	10	11.9			
合計		84	100.0	84	100.0	

※職員の給与に関する条例に基づく行政職給料表級別職務分類表に応じた一般行政職(税務職、保健職、医療職、福祉職および教育職を除く一般職に属する職員をいいます。以下において同じ。)の職員数です。

人件費の状況(平成27年度普通会計決算)

住民基本台帳人口 (年度末) (人)	歳出額A (千円)	実質収支 (千円)	人件費B (千円)	人件費率(B/A) (%)	前年度の人件費率 (%)
4,857	7,539,892	387,853	865,360	11.5	9.7

※表中「人件費」には、議会議員や非常勤特別職の報酬、特別職等に係る報酬・給与、市町村職員共済組合に納入する事業主負担分などが含まれています。

その他の主な手当(平成28年4月1日現在)

区分	手当額
扶養手当	○配偶者 13,000円 ○その他の扶養親族 1人につき 6,500円 うち配偶者がいない場合 1人 11,000円 15歳から22歳までの子に対する加算 1人につき 5,000円加算
	借家 月額17,000円以下の家賃 家賃の月額-6,000円 月額17,000円を超える家賃 (家賃の月額-17,000円)の2分の1 (2分の1の限度額12,200円)に 11,000円を加算
住居手当	持家 13,500円 町内に新築または購入した場合は、 15年間16,000円
	交通機関利用 月額限度額 55,000円
通勤手当	交通用具利用 通勤距離に応じ月額2,000円~15,800円
管理職手当	課長相当職 10% 主幹相当職 8%
寒冷地手当	扶養親族のある世帯主 26,380円 扶養親族のない世帯主 14,580円 その他の職員 10,340円 11月から3月までの5か月間支給

職員の平均給料月額、平均年齢および初任給の状況
(平成28年4月1日現在)

区分	平均給料月額 (円)	平均年齢 (歳)	初任給 (円)	
一般行政職	大学卒	311,800	40.3	176,700
	短大卒	327,500	46.4	154,300
	高校卒	349,700	46.3	144,600
	再任用	254,000	60.4	
	全平均	324,600	43.0	

期末手当・勤勉手当(平成28年4月1日現在)

区分	期末手当	勤勉手当	計
6月期	1.225月分	0.80月分	2.025月分
12月期	1.375月分	0.80月分	2.175月分
計	2.60月分	1.60月分	4.20月分
職制上の段階、 職務の級等による 加算措置	有		

退職手当(平成28年4月1日現在)

区分	自己都合退職	勸奨・定年退職	
支給率	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
	勤続30年	36.105月分	42.4125月分
	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置	定年前早期退職加算措置 (2%~45%)		

特別職等の報酬等の状況(平成28年4月1日現在)

区分	給料月額	区分	報酬月額	期末手当支給割合	
町長	740,000円	議長	261,000円	6月期 2.025月分 12月期 2.175月分 計 4.20月分	加算措置 ----- 有
副町長	610,000円	副議長	210,000円		
教育長	550,000円	議員	165,000円		

詳しい人事行政の運営状況等については、町ホームページ(<http://www.kamishihoro.jp/>)に掲載しています。
また、役場総務課でも公表いたしますので、総務課職員担当(☎2-2111)までお問い合わせください。